

大阪大学の非常勤職員・非常勤講師使い捨てを許さない！

2015年3月末解雇阻止！ 5年上限を撤回させよう！

学習討論集会

1月23日(木)



講演 「労働契約法改悪と非正規労働者の闘い」
脇田滋 龍谷大学教授
非正規労働者の権利実現全国会議代表幹事

報告 ・労働基準法第90条違反の刑事告訴問題
・大学の「次年度更新なし」を許さない闘い
・共同団交報告など

■時間 午後6時30分から9時

■場所 豊中市立千里中央公民館(コラボ)・第3講座室
(北大阪急行「千里中央駅」下車)

阪大は法人化によって「儲かる大学」へと大きく転換し、徹底した人件費抑制策をとり、新たな非正規労働者差別をつくり出し続けています。「非常勤講師は準委任契約」と決めつけ、非常勤講師の労働者性を否定し、一方、合理的な理由も全くないのに約170人の長期非常勤職員を解雇しようとやっきになっています。しかし、私たちは労働者・労働組合を無視し、強権的・非民主主義的な横暴を繰り返す阪大を許さず、団結して闘っています。

本集会では、非正規労働者問題と闘う労働法学者の脇田さんに専門の労働法の見地から講演してもらいます。脇田さんは「有期契約は解雇付雇用」「非正規労働者創出のねらいは団結破壊」「多くの日本の職場が労働法のない世界に変わってしまった」と警鐘乱打されています。まさに、これは阪大の労働環境そのものです。阪大で働く労働者のみなさん。労働者の誇りを守るために一度立ち止まって、営利優先の反人間的な阪大の現状について、共に語り合い、闘いに踏み出そうではありませんか。多くの参加を呼びかけます。

主催 関西圏大学非常勤講師組合・関西単一労働組合大阪大学分会
(06-6763-3201 水と木の午後) (06-6303-0449)
(sodan@hijokin.org) (handaibunkai@yahoo.co.jp)

第4回なんで有期雇用なん!?集会にも参加を!
時間: 2月15日(土) 午後1時から4時半予定
場所: 大阪市立大学梅田サテライト(大阪駅前第2ビル)